

春のスワップキャンペーン 利用規約

Kana Labs Pte. Ltd. (以下「当社」といいます。)

本規約は、当社が実施する「春のスワップキャンペーン」(以下「本キャンペーン」といいます。)の参加条件、特典内容その他必要事項を定めるものです。

キャンペーン期間	2026年4月17日(金)から2026年4月30日(木) 23:59(JST)まで
参加条件	期間中に対象スワップを累計10,000円相当以上実行していること ※本キャンペーンにアクセスするために利用したウォレットにおいて電話番号認証が完了しているユーザーに限ります
特典	累計スワップ出来高ランキングに応じて、総額400,000JPYCを条件達成に用いたウォレットアドレスへ付与
付与時期	2026年5月下旬頃(予定)

第1条(適用)

- ・本規約は、本キャンペーンへの参加および特典の受領に関し、参加者と当社との間に適用されます。
- ・参加者は、本キャンペーンに参加した時点で、本規約に同意したものとみなされます。

第2条(キャンペーン概要)

- ・本キャンペーンは、対象サービスを通じて提供される当社のスワップ機能の利用促進を目的として実施されるものです。
- ・本キャンペーンにおいて、参加者が期間中に行った対象取引の累計スワップ出来高(円換算)に基づきランキングを決定し、当社は当該ランキングに応じてJPYCを付与します。

第3条(キャンペーン期間)

- ・本キャンペーンの対象期間は、2026年4月17日(金)から2026年4月30日(木) 23:59(JST)までとします。
- ・前項の期間外に実行された取引は、理由のいかんを問わず本キャンペーンの対象外とします。

第4条(参加資格)

- ・本キャンペーンには、国籍、居住地その他の属性を問わず、対象サービスを利用する者であって、当社が別途定める条件を満たす者が参加できます。

- ・前項にかかわらず、参加者は、対象取引の実行時点および特典付与時点において、本キャンペーンにアクセスするために利用したウォレットに関し、電話番号認証が完了していなければなりません。
- ・法令、制裁規制、利用環境その他の事情により当社が参加不相当と合理的に判断した場合、当社は当該参加者を本キャンペーンの対象外とすることができます。

第5条（対象取引）

- ・本キャンペーンの対象となる取引は、キャンペーン期間中に対象サービスを通じて実行された当社のスワップ機能による取引のうち、当社において正常に成功したものに限りします。
- ・対象となるチェーンおよび銘柄は、当社のスワップ機能において取引可能なものとし、失敗した取引、取消しされた取引、**revert**等により完了しなかった取引その他当社が不適切と判断した取引は対象外とします。
- ・参加者は、期間中の対象取引の累計スワップ出来高が **10,000** 円相当以上であることを要します。また、同一ペアの短時間連続往復スワップその他の類似行為等当社が不正または不適切と合理的に判断する取引は集計対象外とします。

第6条（特典内容）

- ・本キャンペーンにおける特典は、キャンペーン期間中の累計スワップ出来高（円換算）に基づくランキングに応じ、以下の表に従って付与される JPYC とします。特典総額は **400,000 JPYC** です。
- ・特典付与は 1 アカウントあたり 1 回とし、付与上限は **100,000 JPYC**（1 位報酬）とします。

順位	付与される特典
1 位	100,000 JPYC
2 位	50,000 JPYC
3 位	30,000 JPYC
4 位	20,000 JPYC
5 位	15,000 JPYC
6 位～30 位	プール A 100,000 JPYC を当該順位帯の累計スワップ出来高に応じて按分
31 位～100 位	プール B 85,000 JPYC を当該順位帯の累計スワップ出来高に応じて按分

第 7 条（累計スワップ金額および特典額の算定）

- ・累計スワップ出来高、ランキングおよび特典額の算定にあたっては、当社が合理的に定める方法、時点およびレートを用いるものとします。
- ・市場価格、為替、価格取得タイミング、計算処理その他の事情により、参加者が想定する円換算額または順位と当社の算定結果との間に差異が生じる場合があります。参加者はあらかじめこれに同意するものとします。
- ・6 位から 30 位までの参加者に対するプール A、31 位から 100 位までの参加者に対するプール B の分配額は、各レンジ内における各参加者の累計スワップ出来高に応じて按分して算定します。当社の算定結果は、明白な誤りがある場合を除き、最終的なものとします。

第 8 条（特典の付与方法）

- ・特典は、原則として 2026 年 5 月下旬頃に、参加条件の判定に用いたウォレットアドレスに対して付与されます。
- ・特典は、当社または当社が指定する者により、当社が指定するネットワーク上で付与されるものと し、参加者は、当社の指定するネットワーク、トークン規格その他必要事項に従うものとします。
- ・参加者の利用環境、ウォレット状態、法令上の制約、技術的障害その他の事情により、特典付与の時期または方法が変更される場合があります。

第 9 条（禁止事項および対象外）

- ・参加者は、本キャンペーンに関連して、以下の各号に該当する行為を行ってはなりません。
- ・① 不正アクセス、ボットその他自動化された手段の利用、複数アカウントの不正利用、自己取引、ウォッシュトレード、架空取引、同一ペアの短時間連続往復スワップその他これらに類する行為

- ・② 第三者のアカウント、電話番号、ウォレットまたは本人確認情報等を不正に利用する行為
- ・③ 法令、本規約または公序良俗に違反する行為
- ・④ その他、当社が本キャンペーンの趣旨に照らして不適切と合理的に判断する行為
- ・当社は、前項各号のいずれかに該当すると判断した場合、参加資格の取消し、特典付与の拒否、付与済み特典の返還請求その他必要な措置を講じることができます。

第 10 条（変更・中断・終了）

- ・当社は、必要と判断した場合、本キャンペーンの内容、条件、対象、ランキング集計方法、特典、付与方法または付与時期を変更し、または本キャンペーンを中断もしくは終了することができます。
- ・前項の場合、当社は合理的な方法により告知するものとします。なお、当社は、これにより参加者に生じた損害について、当社に故意または重過失がある場合を除き責任を負いません。

第 11 条（免責）

- ・通信回線、システム障害、メンテナンス、ネットワーク混雑、ウォレットの制限、第三者サービスの障害その他当社の支配の及ばない事由により、本キャンペーンに参加できない場合または特典の付与が遅延した場合であっても、当社は責任を負いません。
- ・参加者は、自らの責任と費用において、本キャンペーンへの参加および特典の受領に必要な端末、通信環境、ウォレット環境等を準備するものとします。
- ・特典の受領、保有、使用または処分に伴う税務上の取扱いについては、参加者自身の責任において確認するものとします。

第 12 条（準拠・解釈）

- ・本規約の解釈は英語版を優先します。
- ・本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合、当社は本キャンペーンの趣旨に従い合理的に決定するものとします。

制定日：2026 年 4 月 8 日